



---

## 三菱電機株式会社が株式会社弘電社<1948>株式の変更報告書を提出 (保有増加)



東証スタンダードの株式会社弘電社<1948>について、三菱電機株式会社が2026年7月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者の追加株券等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、三菱電機株式会社の株式会社弘電社株式保有比率は、91.42%と41.41%増加した。

報告義務発生日は、2026年7月6日。